



玉川通信

学校だより No.1
平成30年4月6日
昭島市立玉川小学校
校長 稲垣 達也

未来の守護者を育てる ワクワクする楽しい学校!!

～ 平成30年度のスタートです ～

満開の桜が咲き誇る中、新年度がスタートしました。お子様の御入学、御進級おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。子供たちにとっても、教職員にとっても、胸が高鳴る新生活の始まりです。保護者の皆様、今年度もよろしくお願ひ申し上げます。

百八年の歴史と伝統のある学校として、以下の3点を約束します

1 『安全・安心』 学校は「安全」で「安心」できる場であること

一人一人のかけがえのない命を守ることは、学校の最大の責務です。危機管理、危険予知、安全配慮に全力を尽くし、子供たちの安全を学校生活の全てに優先させます。そして、いじめや体罰などの人権侵害を許さず、誰もが安心して過ごすことのできる学校風土を築きます。

2 『玉小大好き』 子供たちが通いたくなるワクワクする楽しい学校

学校の判断基準は、「子供にとってどうか」です。子供にとってよりよい教育を行うのが学校です。子供一人一人を大切に、一人一人を生かしていきます。そして、子供が主体的に学び・考え、成長し続ける力を付けることで、「学校が楽しい。学校に行きたい。」につなげます。

3 『子供は未来の守護者』 未来（教育の結果）への責任を果たす

私たちの未来を創造し、未来を守るのは、今の子供たちです。その子供たちを育てる学校教育は、未来を創る仕事とも言えます。つまり、教育は未来からの負託です。私たちは子供たち一人一人の人格を尊重し、未来社会を担える人材を育てる責務を全力で全うしていきます。

保護者・地域と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実現します

学習指導要領改訂の視点

現行の学習指導要領（平成23年～）では、法令等に掲げる目標を達成するよう教育を行うことが強調され、「何を学ぶか（教えたか）」ではなく、教育の保障・結果責任として、「何ができるようになったか（どんな力を付けさせたか）」が問われるようになりました。つまり、「履修原理」から「習得原理」への転換です。

次期学習指導要領（32年～）では、育成すべき資質・能力を踏まえた目標や指導内容の見直しに加えて、「どのように学ぶか」の視点を中心に、学校が社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。

教育課程のカリキュラムマネジメント

生きて働く知識・技能の習得
思考力・判断力・表現力等の育成
学びに向かう力・人間性の涵養

何ができるようになるか

何を学ぶか

郷土愛、伝統・文化
情報モラル、リテラシー
異文化理解、国際理解

どのように学ぶか

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

指導体制の工夫

副担任制の導入

今年度から、各学年2学級について、学級担任2名と副担任1名、原則、3名体制で学年の児童を支援していきます。

学級担任による学級経営を基盤としつつ、複数の教員による学年経営により、児童を多面的に見取る（児童理解）ことができ、一人一人の子供たちの良さを伸ばす指導につなげていきます。また、学習指導にも生かし、学力向上を目指します。

教科担任制の充実

3年生以上を対象に進めてきた教科担任制（社会、理科）を厳格に運用します。

〔メリット〕

教科の専門性を生かした指導ができる。教材研究や授業準備の時間がとれる。担任以外が学級や児童を支援しやすい。

〔デメリット〕

時間割の編成や調整がしにくい。授業時間が弾力的に運用しづらい。

人権尊重の理念の涵養

特別支援教室の本実施

特別支援教室『大空』は、子供たちが輝く教室です。毎週火曜日、巡回指導教員による「小集団」や「個別」の形態で特別な指導を受けることができます。

また、今年度からは特別支援教室専門員も加わり、在籍学級の担任とも連携を一層密にした支援ができるようになりました。

学習面や生活面で困り感がある場合など、お気軽にご相談ください。

児童の呼び方の見直し

これまで、児童に対する親愛の情を込めて、愛称や〇〇ちゃんと呼ぶ場面が見受けられました。しかし、一人一人の児童は、かけがえのない存在であり、人格を尊重するという趣旨から（当たり前ですが）苗字に敬称を付けて呼ぶこととします。

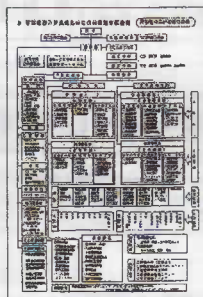
○ ○〇さん ○〇くん

× ○〇ちゃん 愛称 呼び捨て

働き方改革の推進

校内組織の改編

校務分掌を整理し、組織的、効率的に機能できるように組織改編しました。詳しくは、後日配布する学校経営方針を御覧下さい。



今後、職務内容も厳選するなど、働き方改革を推進し、子供たちの教育の質の向上につなげていきます。

今後、職務内容も厳選するなど、働き方改革を推進し、子供たちの教育の質の向上につなげていきます。

校外行事の旅費の対応

場所等によって、扱いに若干の違いがありました。原則、下記の通り統一します。

《公共の交通機関》

前日までに団体割引乗車券の支払いをするため、当日欠席の場合、払い戻しができません。

《貸し切りバス》

実施後の支払いのため、当日欠席の場合、払い戻しができます。

安全管理・危機管理の徹底

安全管理の徹底

「開門時間」 登校時刻は8時15分からです。安全管理上、早すぎると危険です。

「看護当番」 朝、中休み、昼休みなど、校舎内外の巡視・管理を徹底します。

「避難訓練」 毎月1回の避難訓練の内容・方法を工夫し、効果を高めます。

「安全指導」 毎月1回、全校朝会で安全指導の講話をするともに、各学級で具体的に指導します。

個人情報の管理の徹底

「保護者⇔学校」封筒を導入します。個人情報等を含む書類（保健関係、通知表、学校評価アンケート等）は、この封筒を使用し、往復させます。



卒業するまで繰り返し使いますので、記名の上、よろしく願い申し上げます。